

地方創生応援税制（「企業版ふるさと納税」）

制度のポイント

○志のある企業が地方創生を応援する税制

⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、**税額控除**の優遇措置

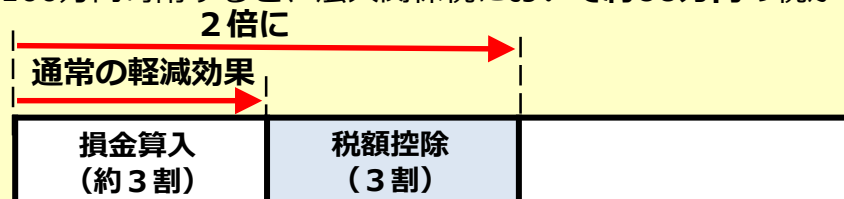
○企業が寄附しやすいように

例) 100万円寄附すると、法人関係税において約**60万円**の税が軽減

・**税負担軽減のインセンティブを2倍に**

・**寄附額の下限は10万円と低めに設定**

○寄附企業への経済的な見返りは禁止



制度活用の流れ

①地方公共団体が
地方版総合戦略を
策定

〇〇市
総合戦略

- ・〇〇事業
- ・△△事業
- ・◇◇事業

②地方公共団体^{※1}
が地域再生計画
を作成

地方創生を推進
する上で効果の
高い事業



内閣府

③計画の認定

④寄附^{※2}

企業



⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



国
(法人税)

※1 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。

※2 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

認定事業（平成30年度第1回認定後） 494事業 総事業費1,262億円
第1回は5月、第2回は9月、第3回は1月に申請受付予定